



事業者の皆さんへ

## 原油価格高騰対策支援事業を実施します

▶申し込み・問い合わせ 産業政策課 ☎73-3012



▲「三豊市原油価格高騰対策支援金について」はこちらから

原油価格高騰などの影響を直接受けながら、燃料の大きな節約が困難な状況にある事業者に対し、燃料代の一部を支給する3つの支援事業を実施します。これは、原油価格など高騰分への影響を緩和し、事業継続を支援するための事業です。

いずれの支援事業も、次の条件・申請期間となります。

**申請条件**  
令和4年12月31日以前から市内に事業所を有し、今後も当該事業を市内で継続する意思を有すること

**申請期間**  
1月16日(月)～2月28日(火)  
※当日消印有効

**申請方法**  
市ホームページをご覧ください。産業政策課へお問い合わせください。

**対象者**  
公衆浴場運営事業者であり、県の公衆浴場営業許可を取得していること

**支援金額**  
令和4年7月から12月までの燃料購入量に、次の単価を乗じた額  
灯油36円/ℓ、重油29円/ℓ、LPG128円/m<sup>3</sup>

**公衆浴場原油価格高騰対策支援事業**

**対象者**  
中小企業または個人事業主で、車両総重量が8t以上かつ最大積重量が5t以上の自家用大型車両を有すること

**支援金額**  
1車両につき3万円  
(1事業者上限10台)

**自家用大型車両原油価格高騰対策支援事業**

**対象者**  
中小企業または個人事業主で、貨物自動車運送事業者や自動車運送代行事業者など

**支援金額**  
1車両につき3～6万円  
(1事業者上限10台)

**運送事業者等原油価格高騰対策支援事業**

**対象者**  
中小企業または個人事業主で、貨物自動車運送事業者や自動車運送代行事業者など

**支援金額**  
1車両につき3～6万円  
(1事業者上限10台)



## 鳥獣被害対策補助事業の受け付けは1月末まで

▶申し込み・問い合わせ 農林水産課 ☎73-3040



令和4年度の「被害対策用ネット等設置事業」および「駆除用器具等購入補助事業」の受け付けは、1月末で終了します。

**受付期限** 1月31日(火)まで

農作物の被害防止対策を検討されている人はお早めにご相談ください。なお、予算がなくなり次第、受け付けを終了します。

令和4年度の「被害対策用ネット等設置事業」および「駆除用器具等購入補助事業」の受け付けは、1月末で終了します。

**受付期限** 1月31日(火)まで



▲総務省のホームページはこちら



▲動画「戸籍を作るための流れ」はこちら

日本国民でありながら事情があって出生届を出せず戸籍に記載されていない人について、戸籍に記載するための手続きをご案内します。

このような悩みをお持ちの人やそのご家族、知り合いの人は、市民課または高松法務局観音寺支局にご相談ください。相談の秘密は必ず守ります。

法務省のホームページでも詳しい内容を提供しています。



## 無戸籍でお困りの人はご相談ください

▶問い合わせ 高松法務局観音寺支局 ☎25-4528  
市民課 ☎73-3005



マイナポイント

## 県民生活支援事業の締め切りは1月31日(火)まで!

▶問い合わせ 県民生活支援事業専用コールセンター ☎0120-991-194  
産業政策課 ☎73-3012

県は物価高騰などに直面する県民の支援として、マイナンバーカードを保有している人にキャッシュレス決済サービス「Mitto Pay」も選択が可能です。期限までにお申し込みください。

**付与ポイント** 5,000ポイント

**対象者**  
県内に住民票があり、マイナンバーカードを保有する人  
申請に必要なもの

- ・マイナンバーカード(発行時に設定した数字4桁のパスワードも必要)
- ・キャッシュレス決済サービスの決済サービスIDとセキュリティコードが分かるもの(マイナンバーカードと名義が同じもの)

**申請期限** 1月31日(火)まで

**申請方法**  
①自身のスマートフォンで申し込み  
②県の設置する支援窓口(県内4カ所のマルチカ)で申し込み  
③危機管理センター1階またはゆめタウン1階「みんなの」ス窓」で申し込み

▲県民生活支援事業の詳細はこちら



## 税務署での確定申告について

▶問い合わせ 観音寺税務署 ☎25-2191  
税務課 ☎73-3006

自宅でe-Taxがおすすめ! 「確定申告書等作成コーナー」が便利

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、自宅のパソコンやスマートフォンから所得税の確定申告書などが作成できます。作成した申告書などは、e-Tax(または印刷して郵送)で提出できます。

**スマホで申告**  
カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力します。青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能です。

**パソコンで申告**  
スマホが、マイナンバーカードの電子情報を読み込むICカードリーダーライターの代わりになります。

▲「確定申告書等作成コーナー」はこちら

▲「動画で見る確定申告」はこちら

▲「スマホをICカードリーダーライターの代わりとして使う方法」はこちら



観音寺税務署での確定申告開設期間  
2月16日(木)～3月15日(水)  
※土日、祝日を除く  
※期間前は申告会場を設置していません。ただし、作成済みの申告書などは受け付けています。

**受付時間** 午前8時30分～午後4時

**入場整理券について**  
会場への入場には「入場整理券」が必要です。整理券は、会場で当日配付またはLINEで事前発行します。

※受け付け終了時間の短縮や後日の来場をお願いします。ご協力をお願いします。

**準備書類(例)**  
①マイナンバーが分かるもの  
②前年の確定申告書の控え  
③お知らせハガキ ④源泉徴収票  
⑤配当などの支払調書  
⑥特定口座年間取引報告書  
⑦収支内訳書または青色申告決算書  
⑧各種保険料控除の証明書(社会保険、生命保険、地震保険など)  
⑨国民年金払込証明書  
⑩医療費控除明細書 ⑪寄附金関係書類  
⑫住宅借入金等特別控除関係書類  
⑬還付金振込口座番号の分かるもの

※横線を引いている⑦と⑩は、必ず事前作成の上、来署してください。

国税庁のLINE登録は、こちらから。メニューの「相談を申し込む」から整理券が発行されます。

